

遠野市長記者懇談会(令和2年4月24日) 発表項目

■日時 令和2年4月24日(金) 16:30~17:30

■場所 とびあ庁舎 大会議室

【発表項目】

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

(1) 取組等の概要について (資料No. 1-1)

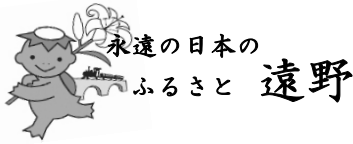
(2) 一般会計補正予算(第1号)の概要について (資料No. 1-2)

2 令和元年度寄附金の状況について (資料No. 2)

今後の主要行事、お知らせなど

(1) ホストタウン記念フレーム切手の販売について (お知らせNo. 1)

(2) 「遠野市勢要覧(統計編)」について (別冊)



新型コロナウイルス感染症対策に係る取組等の概要について

【発表の要旨】

令和2年4月16日、国が新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、市の基本的な対応方針と実施する感染防止対策をお知らせする。

【発表の内容】

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組の内容について

市の基本方針

期間：4月17日（金）から5月6日（水）まで

- ① 不要不急の外出自粛を要請
- ② 県をまたいでの観光・旅行等の自粛を要請
- ③ 市主催のイベント・集会は原則中止
※関係機関・団体等へは中止・自粛を要請
- ④ 公共施設の貸出を制限

2 主要な観交施設の休業と主要なイベントの中止・延期について

別紙のとおり

3 特別定額給付金(仮称)に係る対応及び給付金の概要(4月22日時点)について

5月中の支給に向けて取組を進める。

- (1) 実施主体：市町村
- (2) 実施に要する経費：国が補助（補助率 10/10）
- (3) 給付対象者：基準日において、市の住民基本台帳に記録されている者
- (4) 基準日：4月27日
- (5) 受給権者：世帯主
- (6) 給付額：給付対象者1人につき10万円
- (7) 申請方法：感染拡大防止の観点から、郵送申請方式及びオンライン申請方式を基本とし、市から受給者に対して、申請に必要な書類を郵送。
郵送申請方式：郵送された申請書に振込口座を記入し、口座確認書類と本人確認書の写しと一緒に郵送
オンライン申請方式：マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから電子申請
- (8) 給付：原則として申請者の本人名義の口座へ振り込み
※やむを得ない場合は、窓口での申請及び給付が可能
- (9) 申請期限：郵送申請方式の受付開始日から3ヵ月以内

4 各種団体からの要望概要及び対応状況について

市議会及び青年会議所から要望があった 23 項目並びに市社会福祉協議会、市民生児童委員協議会、市保育協会、花巻農業協同組合、市観光協会、遠野商工会、市金融団、市校長会、市区長連絡協議会、県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部及びすずらん振興協同組合との協議結果、寄せられた 28 項目の意見・要望に対し、現段階で可能な限りの対応を行った。

(1) 予算を伴う意見・要望への対応状況 (※対応率は、対応予定も含む。)

区分	要望 件数	当初予算 対応	1号補正 対応	対応 予定	検討中	対応率
経済対策	20	4	10		6	70.0%
予防対策	1	1				100.0%
情報周知	1		1			100.0%
予算振分け	1			1		100.0%
計	23	5	11	1	6	73.9%

(2) 予算を伴わない意見・要望への対応状況

区分	要望 件数	対応済み	対応予 定	国、県へ 要望	国、県に 準じ対応	検討中
経済対策	7		4			3
予防対策	6	1		4		1
危機管理	5	2	1			2
行動自粛	4				1	3
休業、縮小	3		2			1
情報周知	1		1			
高齢者生きがい	1		1			
人員確保	1					1
計	28	3	9	4	1	11

5 小友町外山地区の太陽光発電事業者への対応について

(1) 事業者への申入れを実施

市は、小友町外山地区の太陽光発電事業者に対し、令和2年4月15日付で新型コロナウイルス感染症予防対策等を講じるよう書面で申入れを行った。事業者から4月17日付で回答書が提出されたが、内容が十分でなかったため、4月21日に市長が口頭で申し入れを行った。

(2) 申入れに対する事業者の回答

4月23日、事業者が来庁し、新型コロナウイルス感染症予防対策を強化し、緑化等濁水対策工事を行うため事業を継続する旨、回答を受けた。市は、説明を受けた対策が確実に講じられるよう事業者を確認を行っていく。

事業者から説明を受けた新型コロナウイルス感染症予防対策

- ① 検温ハウスの設置による入場前検温及び行動記録記入の徹底等による体調管理施策の実効性向上
 - ② 休憩ハウスの設置、手洗い設備の設置等による衛生環境の改善
 - ③ 作業員の宿泊施設の短期入替利用禁止、入場2週間前からの行動管理
(検温、行動記録、休業要請施設立入禁止)等による県外作業管理の改善
- ※毎朝の検温、不要不急の外出の自粛、アルコール消毒等の日常的な対策は従前から実施。

担当	新型コロナウイルス対策室 菊池利輝(内線 235)
----	------------------------------

新型コロナウイルス感染症対策に係る 取組等の状況について

令和2年4月24日
遠野市

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る経過

日付	内容
令和2年 2月21日~	「遠野市新型コロナウイルス対策連絡会議」設置（2/21） （合計11回開催、国・県・関係機関等の情報を共有）
3月30日	県は、3都県（東京・埼玉・神奈川）からの来県者等に不要不急の外出を2週間自粛するよう要請
4月7日	政府は「新型インフルエンザ等緊急事態宣言（以下、緊急事態宣言）」を発出 →県と市は対策本部を設置
10日	県は新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針を策定
13日	市は総務企画部内に対策室を設置
16日	・ 第1回遠野市新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議開催 ・ 国は緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大（5月6日まで）
17日	市は対策本部会議（第2回）において感染症予防のための「遠野市基本方針」（期間4月17日~5月6日）をまとめる。
21日	市は対策本部会議（第4回）において、市内主要観光施設等の臨時休業等について了承
23日	県は緊急事態措置に係る休業について協力を要請
24日	遠野市議会臨時会（感染症対策に向けた補正予算等）

2. 全都道府県対象の緊急事態宣言を受けた対応

遠野市基本方針

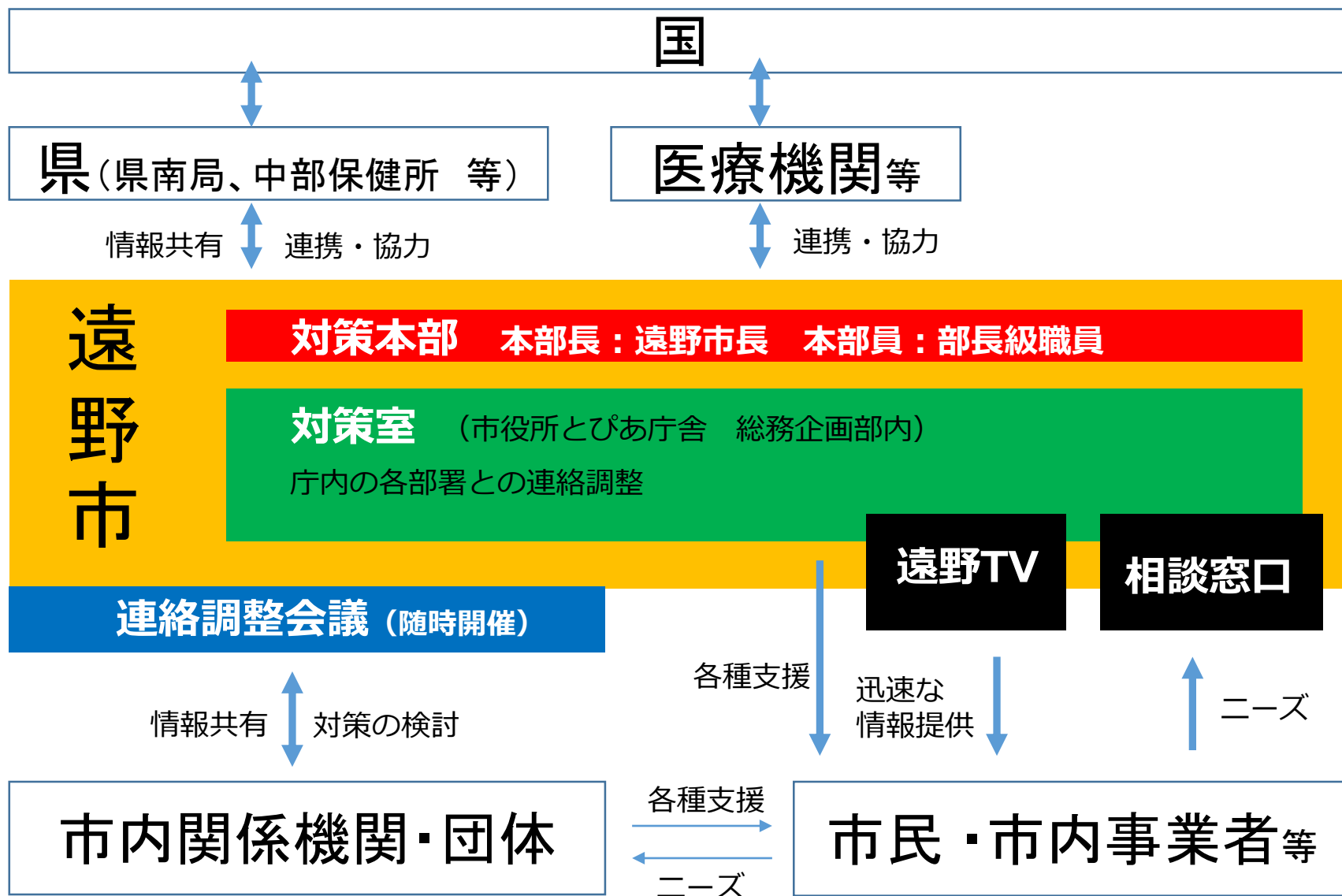
遠野市新型コロナウイルス感
染症予防対策本部
第2回会議 決定事項
2020.4.17

期間：4月17日（金）～5月6日（水）

- ◎ **不要不急の外出自粛を要請**
- ◎ **県をまたいでの観光・旅行等の自粛を要請**
- ◎ **市主催のイベント・集会は原則中止**
※関係機関・団体等へは中止・自粛を要請
- ◎ **公共施設の貸出を制限**

上記4項目の詳細情報は遠野テレビ等で適切に発信する

3. 新型コロナウイルス感染症対策の組織体制(イメージ)



4. 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組内容

(1) 新型コロナウイルス対策室について

- ① 職員体制：室長（経営管理担当部長兼務）、主幹（防災危機管理課長兼務）、専従（主任級）、兼務職員7人、遠野テレビ職員1人の11人体制。
- ② 設置場所：とぴあ庁舎内
- ③ 主な業務：新型コロナウイルス感染症対策事業の進行管理及び実施計画の策定

(2) 新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議について

- ① 構成団体：遠野市社会福祉協議会、遠野市民生児童委員協議会、遠野市保育協会、花巻農業協同組合、遠野市観光協会、遠野商工会、遠野市金融団、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部、遠野市校長会、遠野市区長連絡協議会
- ② 目的：感染症対策の検討、現状とニーズの把握、情報共有 など

(3) 市民周知について

広報遠野	・ 3月2日付臨時号 小中保育園の対応、イベント対応、新型コロナウイルス感染症の防止等について ・ 4月27日付臨時号（予定） 感染拡大防止策、経済対策情報、主要観光施設等の臨時休業、イベント中止 等
市ホームページ	トップページの「重要なお知らせ」項目に追加
遠野テレビ	・ ニュース番組内「新型コロナウイルス対策推進室からのお知らせ」継続放送 ・ 緊急情報（文字情報） ほか
防災行政無線 音声告知端末	緊急的なお知らせ 等

(4) 感染拡大予防

3つのテーマについて、各種広報媒体を活用し市民周知を展開。

- ア 個人の予防対策
- イ 感染拡大防止（集団発生予防）
- ウ 感染が疑われる場合の対応

【市民の皆様へのお願い】

3つの密を避ける	<ul style="list-style-type: none">○症状の出ない方や症状の軽い方が無意識のうちにウイルスを拡散させることが懸念される。○人と人との物理的距離を1～2メートルとって感染拡大を防止する。（ソーシャルディスタンス）○3密（密閉、密集、密接）を避けることができない集会等を自粛する。
不要不急の往来を避ける	<ul style="list-style-type: none">○不要不急の外出を自粛する○帰省や観光、旅行など、都道府県をまたいだ移動を極力避ける。
感染予防対策	<ul style="list-style-type: none">○手洗い、手指消毒、マスク着用などの咳エチケット、人混みに行かないなどを励行する。
体調管理の徹底	<ul style="list-style-type: none">○自分の体調に気を配る。（毎日の体温測定など）○風邪症状、発熱、味覚、嗅覚に違和感が出たら外出は控え、相談窓口にご相談する。

【市役所庁舎内の環境取組】

- ・市役所職員向け感染予防・感染拡大防止マニュアルの策定及び周知徹底
- ・不特定多数が触れる場所の消毒の徹底（手すり、ドアノブ、エレベーターのボタン等）
- ・来庁者向けアルコール手指消毒液の設置
- ・庁舎窓口の仕切り用透明アクリル板等の設置

※設置の趣旨を表示し、来庁者に理解を求める

【公共施設の貸出の制限】

市役所庁舎等	5月6日まで会議室や公共スペースなどの利用・貸出を制限
文化・運動施設	5月6日まで個人・団体問わず利用・貸出を制限
図書館・博物館	【図書館】図書貸出、資料の閲覧・複写のみ 【博物館】原則的に県内在住者の個人入館のみ

(5) 観光施設・イベント等の対応

【臨時営業等を実施する観光施設】 (4/22現在) ※今後の動向によって、休業等が延期する場合も予想されます。

施設名	臨時休業等の概要
あえりあ遠野	4月25日(土)から6月30日(火)まで臨時休業
とおの物語の館(遠野城下町資料館)	6月30日(火)まで臨時休館
道の駅みやもり	5月31日(日)まで短縮営業 9:00~17:00
道の駅遠野風の丘	4月25日(土)から5月6日(水)まで短縮営業 売店・産直/10:00~15:00 食堂/11:00~15:00 屋外トイレは24H開放
伝承園	4月25日(土)から5月6日(水)まで臨時休業 (電話対応は行う)
たかむろ水光園	
遠野ふるさと村	
遠野市観光交流センター 旅の蔵遠野	4月25日(土)から5月6日(水)まで臨時休業 (電話対応は行い、トイレは開放)
遠野馬の里	5月6日(水)まで乗馬教室、乗馬スポーツ少年団活動、一般の施設見学を休止
清養園保養センター	臨時休業。 ただし、特例措置として、市内在住のお風呂がない方で利用を希望する方のみ、火曜日・水曜日・金曜日の午前10時から午後3時まで入浴可能。

【大型イベントの中止等】（4/22現在）

感染拡大防止などの観点から、中止や縮小実施、延期等の検討が進んでおります。
今後の動向によっては、大型イベントの中止等が拡大する可能性があります。

イベント名	対応
遠野さくら祭り （4月18日～5月6日）	・遠野南部氏入部行列、ジンギスカンフェス等を中止 ・鍋倉公園の提灯設置のみ実施
JR釜石線SL銀河運行	4月18日～5月17日の期間は中止
町民運動会 （6月7日）	中止
遠野市緑化祭「里山フェスタ2020」 （6月13日）	・関係者のみの植樹に規模縮小
遠野納涼花火まつり （8月15日）	中止

【観光施設のキャンセル状況】（2/12～4/19集計分）

- 観光施設：71件（3,350人）
- 宿泊施設：880件（3,812人）
- 宴会等（観光・宿泊施設利用分）：124件（5,272人）

影響額試算（平均単価×キャンセル者数）

- 宿泊施設：22,872千円（6,000円/1泊）
 - 観光・宿泊施設宴会：21,088千円（4,000円/人回）
- 合計4,396万円**

(7) 経済対策

【対策済内容】

区分	内容
国の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫による特別貸付 ・雇用調整助成金
県の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光振興資金 (市の対応 利子補給 1.6%) ・小口事業資金 (市の対応 利子補給 1.7%)
市の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市中小企業振興資金等による融資 あっせん及び利子補給 ・遠野市チャレンジする六次産業応援 資金による利子補給

【緊急経済対策への対応案】

□ 企業支援策

- 1 持続化給付金
 - ・中小企業（最大200万円）
 - ・個人事業主（最大100万円）
- 2 雇用調整助成金の補助率引上げ
- 3 無利子・無担保資金貸付
- 4 固定資産税の減免

□ 観光支援対策

収束後、半年程度にわたる旅行代金の半額補助

□ 現金給付

- 1 特別定額給付金（仮称）
(1人あたり10万円の現金給付)
- 2 児童手当対象世帯への給付金
(1人あたり1万円)

関係機関の 動向

【遠野商工会】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する実態調査を市と連携して実施。
(3月分：調査対象 50社 → 影響回答企業16社)

【金融機関】

- ・市制度融資等による融資を実施（2月～4月 8件 4,050万円）

【社会福祉協議会】※4月22日現在

- ・生活福祉資金の特例貸付
(相談受付件数9件 / 貸付決定2件・貸付申請中2件・相談中1件・対象外4件)

【県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部】※4月22日現在

宿泊客の利用制限については、各施設及び組合員の判断となっている。

「特別定額給付金（仮称）」

■ 目的（概略）

人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との戦いという国難を克服するため、感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

■ 実施主体と経費負担

- ・実施主体は**市区町村**
- ・実施に要する経費（給付事業費及び事務費）は国が補助（10/10）

■ 給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において
住民基本台帳に記録されている者

■ 給付額 1人10万円

■ 受給権者 世帯主

■ 申請方法と給付方法

- ・市町村が対象世帯に申請書などを郵送
- ・申請方法（次のいずれか）
 - ①申請書類を郵送（申請書、本人確認書類の写し、通帳等の写し）
 - ②マイナンバーカードを活用したオンライン申請※感染予防策を講じた上で窓口での申請受付にも対応
- ・原則として申請者の本人名義の銀行口座へ振り込み

■ 給付開始日 市区町村において決定（迅速な給付開始を目指すものとする）

遠野市の対応について

- ・迅速な給付を目指し、各世帯への申請書等の発送に向けた準備（システム改修等）を行う。
- ・申請書類の発送は5月中旬、給付開始は5月下旬以降を目指す。
- ・感染症拡大防止の観点から、窓口相談を予約制にするなどの対応を検討。
- ・迅速で正確な給付事務を実現するための組織強化を行う。

(8) 納付金（税金・保険料・使用料等）の納付期限の延長等

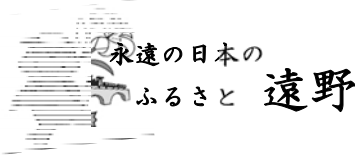
No	区分	納付金種別
1	税金	市民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税
2	保険料	介護保険料・後期高齢者医療保険料
3	使用料等	遠野テレビ使用料・保育料・住宅使用料・上下水道料金・奨学金の返還

(9) 児童・生徒対策等

文部科学省の通知を踏まえ、3密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底。また、感染者発生などに備えた小中学校の臨時休校措置等の基準を設ける。

区分	内容
保育園・児童館等	<ul style="list-style-type: none">・保育園・児童館・児童クラブは、通常通り活動・元気わらすっこセンターの「わらすっこルーム」は、療育教室活動の利用に制限
小・中学校	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底した上で教育活動を再開・入学式は、中学校：4月4日（土）・5日（日）、小学校：7日（火）と8日（水）それぞれ時間短縮などの工夫を行った上で実施済み・感染拡大の状況や国や県の要請を踏まえ対応する。

区分	内容
保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> 市内に感染者が確認された場合、就労等により保育が困難な保護者の児童のみ受入れ。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の休業措置に併せて休業。
児童館・児童クラブ 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校が休業となった場合、就労等の理由により家庭で見ることができない低学年（1～3年生）を受入れ。
病児等保育施設	<ul style="list-style-type: none"> 保育室1室（全3室）につき子ども1人のみの利用とする。ただし、同一世帯のきょうだいでの利用は同室利用を可能とする。 岩手県内で感染者が発生した日の翌日（休日を除く）から休所とする。休所期間中は、平日午前8時30分から午後5時15分は問合せ対応のため職員が常駐する。
元気わらすっこセンター	<ul style="list-style-type: none"> 「わらすっこルーム」は、療育教室活動の利用のみに制限。 市内に感染者が確認された場合、利用を休止とする。



令和2年度遠野市一般会計補正予算(第1号)の概要について

【発表の要旨】

令和2年4月遠野市議会臨時会（4月24日開会）に提出した一般会計補正予算の概要についてお知らせします。

【発表の内容】

令和2年度遠野市一般会計補正予算（第1号）の概要

1 補正予算額 2,754,372千円

歳入歳出にそれぞれ 2,754,372千円 を追加し、予算総額を 20,004,372千円 とします。

（当初予算比較では、16.0%の増）

2 新型コロナウイルス感染症対策に係る編成の視点

(1) 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る事業費の計上	2,697,161千円
(2) 市独自の経済対策に係る事業費の計上	35,925千円
(3) 感染症予防対策に係る事業費の計上	21,286千円

3 歳入歳出予算の内容

(1) 主な歳入について

14款 国庫支出金の増	2,697,145千円
特別定額給付金給付事業費補助金	2,637,800千円
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	27,000千円
ほか	

19款 繰越金の増	56,417千円
-----------	----------

(2) 主な歳出について

2款 総務費の増	2,678,164千円
【新規】新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	9,286千円
【新規】特別定額給付金事業費	2,668,878千円

3款 民生費の増	28,283千円
【新規】子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費	28,283千円

6 款	農林水産業費の増	10,000 千円
	【新規】新型コロナウイルス感染症経済対策事業費	10,000千円
7 款	商工費の増	26,904 千円
	【新規】新型コロナウイルス感染症経済対策事業費	23,100千円
	【新規】新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	3,804千円
10 款	教育費の増	8,161 千円
	【新規】新型コロナウイルス感染症経済対策事業費	2,825千円
	【新規】新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	5,336千円

4 主要事業

別添「令和2年度一般会計補正予算（第1号）事業内訳」のとおり。

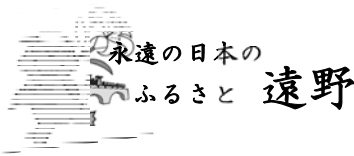
担当	総務企画部財政担当（田代） 電話 0198-62-2111（内線 222）
----	--

令和2年度 一般会計補正予算(第1号) 事業内訳

※事業はすべて【新規】事業

単位：千円

No.	項目		款	項	目	事業名	事業内容	調整額		
1	経済対策事業(補助)	特別定額給付金	2	1	1	特別定額給付金事業費	市民一人当たり100千円支給	2,668,878		
2		子育て世帯への臨時特別給付金	3	2	2	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費	児童手当受給者へ児童一人当たり10千円を1回限り支給	28,283		
3		雇用調整助成金追加助成	7	1	2	新型コロナウイルス感染症経済対策事業費	補助率1/10(うち1/20は県費) …国の補助率9/10を補完するもの	3,000		
4	家賃補助	7	1	2	県連携補助 売上減50%以上 補助率1/2(うち1/4は県費)(4月~6月分)		6,000			
5					市単独補助 売上減20%以上 補助率1/2:上限5万円(4月~6月分)		5,000			
6	農業関連補助	6	1	2	新型コロナウイルス感染症生産者事業継続支援給付金 …ヘルパー等への作業委託に係る補助		6,000			
7					新型コロナウイルス感染症施設園芸農家見舞金等		1,000			
8					六次産業チャレンジ応援事業費補助金 …インターネット販売等の販路開拓補助		3,000			
9	商工関連補助	7	1	2	休業支援職業能力向上研修業務委託 …事業者が教育訓練加算(2,400円)を獲得できる環境整備		3,000			
10					相談機能の充実(商工業総合相談窓口設置経費)		300			
11					遠隔就業マッチングシステム構築業務委託 …ICTを活用した就業相談		1,800			
12					生活関連サービス向上支援事業費補助金 …訪問販売等参入に係る補助		4,000			
13					教育関連補助		10	1	4	奨学資金貸付金
14	学校臨時休業対策(全国学校給食会連合会3/4補助) (学校給食費返還及び違約金等)	625								
小計								2,733,086		
15	予防対策事業	感染症予防物品等補助	7	1	3		新型コロナウイルス感染症予防対策事業費	・観光関連施設への感染症予防物品の配布(消毒液、マスク、作業用手袋) ・感染者発生時消毒作業助成金	3,804	
16		感染症予防物品購入	2	1	1	・小中学校配布用マスク、消毒液、液体石鹸等 ・小中学校緊急連絡用メール配信システム導入 ・図書消毒機 ・避難所設置用消耗品等		8,375		
17						9		1	4	2,860
18						10		1	2	3,109
19						10		4	4	2,227
20		感染症対策周知	2	1	1	「広報遠野」新型コロナウイルス感染症対策の情報ページ増刷		911		
小計								21,286		
合計								2,754,372		



遠野市記者発表資料
令和2年4月24日
総務企画部財政担当

令和元年度寄附金の状況について

【発表の要旨】

令和元年度に寄せられた寄附金の状況と用途についてお知らせします。

遠野ファンの拡大と産業振興を目的に、ふるさと納税（個人寄附）者への返礼品進呈の取組を継続するとともに、地方創生の一環として企業版ふるさと納税に取り組みました。

全国各地の個人・団体・企業から寄せられた寄附は、寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいております。

【発表の内容】

1 寄附金の状況

	市内		市外(県内)		県外		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
個人	7	2,570,000	91	2,030,000	2,508	53,113,800	2,606	57,713,800
団体	11	1,962,262	3	6,475,462	4	950,000	18	9,387,724
企業版 ふるさと納税	—	—	—	—	3	5,000,000	3	5,000,000
小計	18	4,532,262	94	8,505,462	2,515	59,063,800	2,627	72,101,524
クラウド ファンディング型	38	1,075,000	24	353,000	37	585,000	99	2,013,000
合計	56	5,607,262	118	8,858,462	2,552	59,648,800	2,726	74,114,524

【参考】平成30年度寄附金額 69,437,667円

(内訳：個人48,022,400円、団体5,214,967円、企業版5,000,000円、
岡山県倉敷市への代理寄附9,879,300円、クラウドファンディング型1,321,000円)

【目的別寄附金の内訳】 (※「1 寄附金の状況」のうち『小計』の内訳)

<input type="checkbox"/> ふるさとの伝統・伝承文化を育む事業	11,501,000円	(554件)
<input type="checkbox"/> ふるさとの自然と景観を未来に継承する事業	9,130,800円	(401件)
<input type="checkbox"/> ふるさとの活力と元気を創造する事業	10,522,000円	(447件)
<input type="checkbox"/> 遠野わらすっこプラン事業	11,122,557円	(476件)
<input type="checkbox"/> 市勢振興	16,149,439円	(737件)
<input type="checkbox"/> 一般寄附	13,675,728円	(12件) ※企業版を含む
計	72,101,524円	(2,627件)

【ふるさと納税（個人寄附・返礼品）上位都府県】

1位	東京都	816件	(寄附額 17,030千円)
2位	神奈川県	339件	(寄附額 7,842千円)
3位	埼玉県	176件	(寄附額 3,450千円)
4位	大阪府	153件	(寄附額 3,190千円)
5位	岩手県	152件	(寄附額 3,398千円)

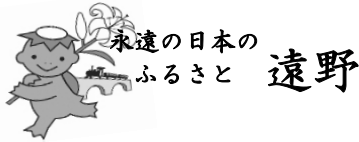
【ふるさと納税返礼品 カテゴリ別内訳】

1位	酒類	(ビール、どぶろく等)
2位	肉類	(じんぎすかん/遠野牛セット等)
3位	米	(真空パックセット、発芽玄米等)
4位	加工品	(ブルーベリー、蜂蜜等)
5位	果物類	(りんご、ブルーベリー等)

2 主な用途 (※「1 寄附金の状況」のうち『小計』の内訳)

No.	事業内容	金額(円)
1	ふるさと応援事業費（返礼品、送料、事務費等）	32,077,935
2	産業振興基金積立金（企業版ふるさと納税含む）	8,651,000
3	わらすっこ基金積立金	6,322,557
4	永遠の日本のふるさと遠野基金積立金	5,000,000
5	重要文化財千葉家住宅整備事業費	3,277,000
6	「遠野市史」編さん事業費	2,000,000
7	都市緑地保全費（鍋倉公園、駅前広場等の維持管理）	1,575,000
8	自然と暮らしの調和推進事業費	1,500,000
9	高校魅力化サポート事業費	1,000,000
10	自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業費	990,000
11	まつり振興事業費	775,000
12	ものづくり産業振興事業費	709,000
13	元気ネットワーク基金積立金	500,000
14	六次産業化・地産地消推進事業費	500,000
15	米産地戦略推進事業費	500,000
16	教材整備費	500,000
17	ふるさとの街賑わい創出事業費	450,000
18	文化財調査保護費	318,000
19	庁舎等財産管理費	300,000
20	防災教育推進事業費	271,266
21	ふるさと応援推進事業費	200,000
22	学びのまちづくり推進事業費	175,462
23	ホストタウン交流事業費	100,000
24	アスト重点品目栽培支援事業費	74,439
25	市債管理基金積立金 ほか	4,334,865
	計	72,101,524

担当	総務企画部財政担当（菊池） 電話0198-62-2111（内線 224）
----	---



遠野市記者発表資料
令和2年4月24日
遠野市民センターパラリンピック推進室

オリジナルフレーム切手「遠野市×ブラジル連邦共和国 ホストタウンフレーム切手」販売開始について

【発表の要旨】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）を契機としたホストタウン交流を記念し、「遠野市×ブラジル連邦共和国 ホストタウンフレーム切手」が販売されましたのでお知らせします。

【発表の内容】

1 贈呈式

- (1) 日時：令和2年4月16日（木）午前10時から
- (2) 場所：遠野市役所とぴあ庁舎庁議室
- (3) 受贈者：遠野市長 本田 敏秋
- (4) 贈呈者：岩手県東部地区連絡会統括局長 綾織郵便局長
遠野郵便局長
遠野部会長 青笹郵便局長

2 切手の概要

- (1) 名称
遠野市×ブラジル連邦共和国 ホストタウンフレーム切手
- (2) 内容
東京2020大会においてホストタウンであるブラジルの大会での勝利を願い応援する気持ちが込められており、また、ブラジルと遠野の名所等を盛り込むことで大会後の交流にも繋がられる内容となっています。



【切手デザイン】

3 切手の販売等

- (1) 販売開始日：令和2年4月15日（水）
- (2) 販売部数：500部予定
- (3) 販売郵便局：遠野市内の全郵便局（簡易郵便局を除く）及び
東京中央郵便局、大手町郵便局 計13局
その他WEB販売も実施。
- (4) 販売価格：1,330円
- (5) 販売に関するお問合せ先
日本郵便(株)東北支社郵便・物流営業部（物販・広告担当）TEL022-267-7666

4 その他

切手の販売開始に併せて、ホストタウン交流の一環として中高生が制作したブラジル代表選手ポスターを市内全11郵便局に展示しています。（令和3年9月中旬頃まで）

担当	遠野市民センターパラリンピック推進室（佐々木） 電話 0198-62-4413（内線228）
----	---



遠野市 × ブラジル連邦共和国
 Tono República Federativa do Brasil
ホストタウン フレーム切手



※「フレーム切手」は日本郵便株式会社の登録商標です。

<p>NIPPON 84</p>	<p>NIPPON 84</p>	<p>NIPPON 84</p>	<p>NIPPON 84</p>	<p>NIPPON 84</p>
<p>応援ベナント</p> <p>NIPPON 84</p>	<p>イグアスの滝</p> <p>NIPPON 84</p>	<p>サンパウロ大聖堂</p> <p>NIPPON 84</p>	<p>遠野じんぎすかん</p> <p>NIPPON 84</p>	<p>カッパ淵</p> <p>NIPPON 84</p>

- 写真部分だけでは、切手としてご利用いただけません。
- 郵便料金の納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に消印がかかることがあります。



△印印刷株式会社製